

平成29年宇治田原町予算特別委員会

平成29年6月19日

午前10時開議

議事日程(第1号)

日程第1 議案第31号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	5番	浅田 晃弘	委員
	1番	谷口 重和	委員
	2番	松本 健治	委員
	3番	垣内 秋弘	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	7番	山本 精	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	9番	山内 実貴子	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西谷 信夫 君
副 町 長	田中 雅和 君
総 務 部 長	久野村 観光 君
建設事業部長	野田 泰生 君
企画財政課長	奥谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢野 里志 君
建設環境課長	垣内 清文 君

プロジェクト推進課長 山下 仁 司 君

プロジェクト推進課
課 長 補 佐 谷 出 智 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶 務 係 長 岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご多用中にもかかわらず出席をいただきましてありがとうございました。

なお、きょうは午後から京都府の開庁記念日ということで、この議員の中でお二方が表彰されるということです。まず、今西議員は、議員としての長年の功績をたたえられて表彰されます。また、松本議員は区長会の関係で、このお二方がきょうの午後の京都府の開庁記念日で表彰されますということでございます。おめでとうございます。冒頭にお伝えをしておきます。

それでは、本日の委員会は、去る6月8日の本会議において上程され、本委員会に付託をされました議案第31号、平成29年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、お手元に配付をいたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

それでは、ここで町長からご挨拶をお受けしたいと思います。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

先ほどもお話がございましたけれども、本日開庁式ということで、今西議員は議員として、また、松本議員は区長会としてということでまことにありがとうございます。

6月定例会も6月8日に開会をいただきまして、また13日、14日には一般質問、そして15日、総務建設常任委員会、16日は文教厚生常任委員会とご審議を賜り大変ご苦労さまでございました。また、本日、公私ご多用の中、予算特別委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

さて、皆様方にご心配をおかけしております熊の目撃情報についてでございますけれども、あす20日に関係機関によります会議を開催し、これまでの状況を整理する中、検証、協議する予定をしておるところでございます。また、その結果を受け、今後の対応を決めてまいりたいと考えておりますので、議員各位へのご報告並びに住民の皆様への情報提供を速やかに実施してまいりますので、どうぞご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

本予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第31号、平成29年

度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）でございます。谷口委員長様、また浅田副委員長様には大変ご苦勞をかけますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに慎重な審議を賜りましてご可決いただけますことを心からお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（谷口 整） これより議事に入ります。日程第1、議案第31号を議題といたします。

当局より説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆様、おはようございます。

それでは、私のほうから議案第31号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

議案書のほうをごらんいただきますとおり、今回の補正予算、歳入歳出それぞれ8,961万2,000円を追加させていただきまして、総額を歳入歳出それぞれ47億2,461万2,000円とさせていただくものでございます。

内容につきましては、資料としてご添付させていただいております補正予算案主要事項調書、これとA4横長の1枚物、6月補正予算第1号概要というもの2つをごらんいただきながらご説明申し上げたいと存じます。

まず、横長のA4のほう、こちらのほうでご説明申し上げたいと存じます。

今回、1番から6項目補正予算内容がございます。1つずつご説明を申し上げたいと存じます。

まず番号1番、企画財政課所管でございます。地域福祉振興基金積み立て3万円追加補正させていただくものでございます。これは、昭和24年度の維孝館中学校卒業生ご一同様から福祉に役立ててほしいということでご寄附をいただきましたことから、これをそのまま地域福祉振興基金のほうに積み立てさせていただくため、3万円の補正予算計上をさせていただくものでございます。

続きまして、2番、建設環境課所管でございます。この2番、3番合わせてご説明申し上げます。

まず2番目が、建設環境課の公共交通利用推進事業費114万円の追加補正予算でございます。これにつきましては、補正予算の主要事項調書の1ページをごらんください。

この縦長の表でございますように、これは平成29年3月に宇治田原町地域公共交通検討委員会よりご提言をいただきました宇治田原町の今後の公共交通のあり方について、これに基づきまして持続可能な公共交通の指針を図ろうということで、具体的なまず今回の内容でございますが、これまで運行しております福祉バスの利用者制限を廃止し、誰もが利用可能な公共交通を構築していこうとするものでございまして、これまで福祉バスというのは、障害者の方々ですとか高齢者の方々、一定の要件を設けておりましたが、この8月より利用者制限を廃止して誰もが利用できる町営バスとして運行しようとするものでございます。

なお、運行経路、時間等の変更はございませんので、今回の補正内容は運行に伴います費用ではなく、この表の下段でございますように、町営バスとすることに伴いまして、住民の皆様方へ情報提供を行う、そういうものの費用を計上させていただいております。具体的にはバス停サインの設置ということで、福祉バスはフリー乗降でございますのでどこでも乗り降りしていただけますが、基本的なバス停は定めてございます。そういうところの場所をおわかりいただけるように、停留所にのぼり旗型もしくは幕型のサインを設置したり、どなたでも乗れますよというような啓発グッズを作成したいということで、主要事項調書でございますように114万円の補正をお願いしようとするものでございます。

なお、この横長の概要の3番のコミュニティバス運行支援事業費58万2,000円の追加でございますが、これにつきましても、この主要事項調書の中ほどの表の一番右をごらんいただきたいんですけども、58万2,000円、6月補正、町が全額負担に伴う補正としてございますが、この意味でございますけれども、福祉バスは基本的に日中に運行しているバスでございまして、これを今後は町営バスとさせていただくということに際しまして、奥山田湯屋谷地区ではコミュニティバスという自治会が運行されておりますバスがございまして、これに対しましては、もともと地元が3分の1ご負担いただきまして、町が3分の2を負担させていただくと、そういう制度の中で、平日のみならず土日とか早朝、夜のほうも走っていただいておりますけれども、このコミュニティバスのうち、福祉バス相当というべき平日の8時半から6時ぐらいに走っておられますこのコミュニティバスにつきましては、福祉バスと同じように町が全額負担させていただくことによりましてどなたでも乗っていただけるような形にしよう

と、いわゆる福祉バスと整合を図ることを目的といたしまして、3分の1、3分の2町負担というルールの中でもこの平日の分、福祉バス相当の時間帯につきましては、町が全額負担させていただくということで58万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、こちらのコミュニティバスにつきましても、運行時間、経路等は現状のところ変更はございません。費用負担の割合が変わるということで補正をお願いしようとするものでございます。

続きまして、また横長のほうにお戻りいただきたいんですけども、4、5、6番目、この3つにつきましては、国の交付金等の内示に伴う補正でございます。

まず4番目、建設環境課所管の地籍調査事業費100万円の追加補正でございます。これは京都府から新たに内示を受けたため、平成28年度の繰り越し事業としてさせていただいておる分と合わせまして今回追加補正させていただくものでございます。財源といたしまして京都府から75万円の入を合わせて計上させていただいております。

それから、5番目の建設環境課所管でございます。道路施設長寿命化修繕事業費、これも国の内示に伴う2,000万円の補正でございます。特に橋梁でございますけれども、橋梁点検の分野に対しまして、予定しておりました以上の内示をいただくことができたため補正をさせていただくものでございますが、橋梁修繕等との財源調整の結果、国は226万6,000円の減額、町債を2,010万円プラス補正させていただきまして、総額2,000万円の追加計上させていただくものでございます。

それから6番目、プロジェクト推進課担当、所管でございます宇治田原山手線整備事業費6,686万円の追加補正でございます。これにつきましても、主要事項調書の2ページをごらんください。

これも国の交付金の追加内示に伴います山手線整備の事業費の追加でございます、主要事項調書でございますように、国道307号以北の約1.2kmの整備を行う費用として計上させていただいております。事業内容ですが、NEXCOへの工事委託に伴うものでございます。財源といたしまして、国3,611万4,000円、町債2,660万円を追加させていただきまして、合計補正予算として6,686万円を追加させていただくものでございます。

以上、補正予算の総額が8,961万2,000円とさせていただくもので、特定財源といたしましては、この表でございますように国庫補助金、府補助金、寄附金、町債の特定財源を充てさせていただきまして、なお不足する828万4,000円につきま

しては一般財源として計上させていただいておりますが、これはまだ確定はいたしておりませんが、総額で確保できておりますので、前年度繰越金828万4,000円を充てさせていただきまして、今回の一般財源として特定財源と合わせて本補正予算を計上させていただいたものでございます。以上、私のほうからのご説明とさせていただきます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。

質疑のある方は挙手を願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 要望なんですけれども、公共交通利用推進事業の補正額1,140万と558万2,000円なんですけれども、私の12月の一般質問で利用者制限の撤廃を訴えさせてもらって現実化いただいたことに対してありがとうございます。今後は、より利用者の利便性などを調査していただいて、ダイヤ改正などに取り組んでいただきますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） ほかに。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 先ほどの説明で公共交通検討委員会、これ3月にまとめをもらっておりますが、一応4回実施されたということで、そのまとめの中で今後の方針ということで5項目上がっておりますが、そのうちの一部を今回グッズとか、またバス停のサイン設置というようなことで使用されているわけですが、まず公共交通検討委員会のまとめということで、これは一応、一切りという捉え方でいいんでしょうか。それとも今後、継続してまだまだ検討する内容ございますね、例えば公共交通の検討とか有料化の検討とか、あるいはまた新庁舎ができますとアクセスの検討、そういったところについては継続の検討をするのか、一旦ここで切ってしまうのか、そこら辺の考え方はどうなんですか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ただいまご質問ございました昨年度、28年度に実施しましたあり方検討委員会、いわゆる地域の公共交通の検討委員会につきましては、一旦3月にご提言いただいた内容で検討委員会についてはそこで区切ります。今後、今おっしゃられました有料化でありますとか、例えばルート変更であったりダイヤ改正であったり、さまざまな今後検討の課題はあるんですけれども、それにつきましては、今年度予定しておりますのが、いわゆる地域の公共交通の会議、同じような会議ですが、これ、法定に基づく会議といいまして、前回でしたら地元の方々が、利用される方々を中心に集まりいただきましたけれども、今後は京都府でありますとか、それから当然、国の

近畿運輸支局でありますとかいうところを踏まえまして、これから要は地公会議というのを実施しながら、あり方ではなくて具体的なルート変更したり、それから有料化するについてはどうだということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そうしますと、検討委員会の今までやってこられたメンバーの方は、そのまま残るんか、あるいは一部入れかえなのか、全面的に新しく、そこら辺の考え方はどうなんですか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 全面的ということではございません。28年度に集まっていたメンバーの方々の中からも今度の新しい会議のほうにはご参加いただきたいというふうには考えております。まだ具体的などなたというのは決まっておられませんけれども、全面的な改定ではなくて、踏襲する形でこれから進めてまいりますので、メンバーの方にはある程度残っていただけるようにとは考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その辺のメンバーの人選の仕方については、やはり継続性を持った形でやらないと、最初の考え方なり公共交通の取り組みの内容そのものがわかっておられない方が急に入ってきててもまた一からというような形になるでしょうし、そういった部分では、できるだけ継続性を持った形で論議していただくというようなことも必要なというふうに思いますので、最終的には、これ、庁舎が31年という形でもう既に計画されておりますが、一応この検討委員会はその辺をめどに完結していくということの考え方でいいんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 庁舎に対する公共交通のあり方というのは、前回28年度の中で必要やというお答えいただいておりますので、それについても当然検討してまいります。ただ、最終それで終わりということになるかどうかは、検討の中身によると思います。例えば、先ほど言いました有料化の件です。有料化につきましても再度見直しとか、それからルート変更するのは当然、地公会議の中でもいろいろ検討していただくんですけれども、その後また再度見直しということがあれば、その都度開催をすることになるとは思います。最終そこで終わりということはないというご認識いただけたらと思います。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

それで、今回啓発グッズということでうちわとかティッシュ等々についてはもう既に拝見させていただいているわけですが、バス停のサイン設置の中でのぼり旗とか幕型、これは何かもうサンプルはできているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） いえ、補正でしていきますんで、サンプルはまだできておりません。

○委員（垣内秋弘） 全く。

○建設環境課長（垣内清文） 全く。

○委員（垣内秋弘） そんな中で、これからつくるとなれば、多少ランニングしながら、ある程度1年、2年ぐらいで破れるとか壊れるとか破損する、こういったものではなしに多少継続性を持った形でPRもやっていかないかんし、住民に対して浸透も図っていかねえかん。そんな中で、ぜひ材質等々も検討しながら少し長持ちするような形のものをつくっていただくように。せっかくつくっていただけるんですから、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先ほどの継続性のあるものということで、サインの耐久性というお話でしたけれども、一応、サインについては、将来的なルート変更、バス停の位置の変更はあるという前提がございますので、今回つくるバス停のサイン、こちらに書いておりますのぼり旗型もしくは幕型のサインということで、ある一定期間で使用したいというふうに思います。ですから、例えば1年、2年たってまだバス停の位置がもし変わらない場合は、もちろんそれを同じように使っていくつもりではおりますけれども、将来的にはバス停のルートが変わったときには、もうちょっとしっかりしたサインができないかということがありますんで、暫定的という言い方はちょっとあれかもしれませんが、今は幕型とかのぼりとか布でつくっていくやつでしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 私も同じ公共交通利用推進事業のことで少しお聞きしたいんですが、ひとつ資料なんですけど、先日の総務建設常任委員会で配られた資料がこういうものでした。これもうまさに本予算委員会での審議の中身だと思うので、できれば本予算委員会にもこの資料が欲しかったなというふうなことは思っております。

それと、もう1点、主要事項調書の1ページですが、この黒い四角の項目が2つございますが、1つ目の項目は、これ別なんですよね。114万円の中には入っていないんですよね。だから、そういう意味では、このページの書き方がちょっとわかりにくいかなど。今回の114万円については、2つ目の四角の合計なのでそこを分けて書かないと合計が合わないので、そこはちょっと指摘をしておきたいと思います。

それと、先ほど垣内委員からもありましたけれども、バス停のサインですが、のぼり旗もしくは幕型、布製品と。一定期間もてばいいということですがけれども、移動が可能なものなので、私は初めからもう少し日もちのするもの、耐久性のあるものに最初からすべきだというふうに思いますが、この点はどうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 考え方なのかと思います。とにかく今、京阪さんのようなバス停と呼ばれるように、例えば道路上の退避できる場所を設けているところはございません。例えば役場の前なんかでも路上に駐停車するような形でございます。そういったところまでの検討をどこまでするのかということは、今後、課題ではございます。ただ、すぐさまでできるものでもございませんので、まずバス停の置く場所が非常に問題になってまいります。バス停のバスストップと書いた立て看板ですかね。そういうところもございましたので、まずはこういった幕型で進めていき、今後、バス停の位置、それから先日も総務建設常任委員会の中で谷口副議長がおっしゃったような雨の関係もございます。そういった場所を検討しながら、考えながら進めてまいりたいと思いますので、とりあえずという言い方はちょっと語弊ありますけれども、今回は簡易的なもの、ましてや重たいものではなかなか通行の邪魔になっても問題ございますので、こういった形にしております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それでものぼり旗、あっちこっちいろんなものが立っておりますけれども、やはり太陽光とか冬の寒さ、また雨風にさらされてもうちょっとぼろぼろになっているというような旗もよく見かけますので、その辺はより長持ちするものということと、あと、ころころ見た目が変わるとまた混乱するので、そこは統一性を持ってお願いしたいと思います。

それと、普通、バス停を見ると、ルートとか時刻表がそこに書いてありますよね。そうすると、それぞれのバス停ごとにつくらなあかんでそれは大変かもしれませんが、今回QRコード、これで読み取ってくださいというふうなこともあります、若

いはQRコード読み取ってすぐスマホでも何でも見られるかと思うんですけれども、年配の方とかなかなかQRコードについて知らない方も多々おられるかと思うんですが、その辺の周知どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） もちろん全員にQRコードを読み取りなさいということではございません。8月から町営バスに改正しますので、それにあわせて町の広報紙にバス停の位置の書いたものと両面でバスの時刻表の書いた用紙を折り込みまして、全戸に配布したいというふうに考えております。それで、実際に今まで実はバス停の位置なんかを裏面に地図書いてあったんですが、非常にちょっと抽象的な絵になりますのでわかりにくかったと。それをもうちょっと地図のように具体的な、町を上から見た地図のような形のものでバス停の位置を記載させていただいてわかっていただけると。当然、それは町内の方だけではございませんので、町外の方にもそれを見ていただければ。確かに地理に詳しくない方はわかりにくいかもしれませんが、よりわかりやすくというふうに考えております。ですので、広報のほうもそういった形で全戸に配布はしていきたいというふうには考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） バス停自体にルートや状況を掲示してほしいという話はいかがでしょう。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今現在のところ、そこまでは考えておりません。ちょっと今西委員もおっしゃったように、非常に個々にやるのが難しいところもございますので、今現在はまだ考えておりません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ、利便性を考えると私は必要なものかなというふうに思いますので、今後ぜひご検討いただきたいと思います。

それと、先ほど藤本委員からもございましたけれども、誰でも乗れるようになるということについては、本当に歓迎をしたいと思います。ただ、逆に誰でも乗れるということは、小さいお子さん1人でも乗ってこれるということもあって、より今までよりも安全性の確保といったような点が重要になるかと思うんですが、その点はどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 小さいお子さんが乗ってこられることも当然可能になりますが、そういったところは保護者の方々にご理解いただきたいということと、当然ドライバーのほうにもその旨は十分説明をし、現在でもドライバーについてはそういったところを理解しながら運転、運行しておりますので、そのあたり契約しております京都京阪バスさんのほうとも十分協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その辺の啓発も含めて安全性には十分ご配慮もいただけるようお願いをしたいと思います。

それと、もう一つ最後にちょっとこれは私の要望なんですけど、どこかのアンケートで見たんですけども、小さい子どもさんが茶ッピー号に乗りたい乗りたいというので乗ったけれども、中は普通やっとなと、何もなかったというお話があつて、中も茶ッピー号ですとかかわいらしいようなレイアウトなんかもぜひともお願いしたいなと。これは要望ですので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 啓発グッズの配布の方法ですけども、できるだけ幅広く、あるいはまた高齢者の方にもぜひ、今まで福祉バスとかも利用されている方もいらっしゃるんで、PR方々周知していかなあかん。そういった部分では、今、各地域でサロンなんか実施されているんですけども、そういったところへ持って行って、ぜひ配布するとか、そういうような方法も一つの手段だろうというふうに思うわけですが、その辺でよければ、みんなにぜひPR方々配布したらどうかと思うんですが、考え方だけお伺いします。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今おっしゃっていただいたように、できるだけ多くの方にPRすることがこの目的でございますので、例えばお買い物に来られる方々、大型スーパーなんかもございます。今おっしゃっていただいたようなサロンとかいうところに我々出向きまして、こういうことがありますよというふうな広報とPRと、それと利用促進のための皆さんへの啓発をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようでございますので、これにて討論を終わります。

これより議案第31号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第31号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で今回予算特別委員会に付託をされました議案の審査を終了いたします。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、6月22日の本会議において討論される方は、既に配付をしております討論通告書を6月20日火曜日、午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午前10時32分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 整